

●その他の財政指標・数値の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では健全化判断比率と資金不足比率の公表が義務付けられていますが、この法律で示される指標以外にも財政状況を知るための指標・数値があります。これらにつきましては、健全化基準等はありませんが、財政状況を知る手段のひとつとして公表を行います。

・市民一人当たりの地方債残高(実額)

市の借入金である地方債残高を、市民一人当たりとして表します。

普通会計(実額)	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額
市民一人当たり地方債残高	366. 5千円	355. 8千円	10. 7千円

市全体(実額)	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額
市民一人当たり地方債残高	644. 0千円	626. 8千円	17. 2千円

・市民一人当たりの地方債残高(実質地方負担額)

市の借入金である地方債は、その償還の一部を、国から交付される地方交付税で補われるものがあります。このことから、地方債残高のうち交付税措置されるものを除いた、伊勢市が実質的負担する地方債残高を、市民一人当たりとして表します。

普通会計(実質地方負担額)	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額
市民一人当たり地方債残高	101. 9千円	109. 1千円	△7. 2千円

市全体(実質地方負担額)	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額
市民一人当たり地方債残高	261. 1千円	263. 4千円	△2. 3千円

・経常収支比率

市税や普通地方交付税など、毎年経常的に収入され、地方公共団体が自由に使える財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費など、毎年経常的に支出される経費に充てられた財源の占める割合で、財政構造の弾力性を表します。

この数値が高いほど、財政構造の弾力性が失われることとなります。

	平成 22 年度	平成 21 年度	増減率
経常収支比率	84. 7%	89. 6%	△4. 9%